

会計事務所で中小企業は変わる!

私たちの仕事は
社長の経営力を最大化する
軍師になること。

経営者を取り巻く環境は急速に変化しています。

例えば、雇用に関する税額控除や助成金、事業承継や相続に関する新たな法律など、急速に複雑かつ多様化し、新たな情報が噴出する中で

社長は「自分に有益な情報」を取捨選択し、それを経営に活かすことができるでしょうか?

「当然そんなことはできないですし、そんな必要もありません」

私たちの仕事は社長に有益な情報を「早く・的確に・わかりやすく」提供し、社長の経営力を最大化する“軍師”になること。

中小企業の最も頼れる専門家としてチーム一丸となり、ひとりの経営者を“強力に支える”それが我々の社会的使命です。



☎ ▶ 072-994-7605 (代表) お気軽にお問合せ下さい!



八尾本社

八尾市青山町2-4-18



難波支社

大阪市浪速区元町
2-9-1-401



梅田支社

大阪市北区西天満2-6-8
堂島ビルディング213

松岡会計事務所の3つの強み

速攻解決力

「うちの先生はレスポンスが遅い」という話をよく聞きます。松岡会計事務所はお客様のニーズに「**原則・即日回答**」判断の難しい問題でも翌日の朝礼で話し合い「翌日回答」を義務付けています。日々経営判断を迫られる社長にとってスピードは重要な要素。45年間磨きつけてきた知識・経験・人的ネットワークが生み出す「**速攻解決力**」は松岡会計の大きな強みです。



絶対的提案力

「何の提案もない」という不満がきっかけで税理士変更されるお客様が数多くいらっしゃいます。単に間違いのない決算書を作成するだけではなく「**では、こうすればどうですか**」と言った提案を経営者の方は潜在的に求めているのではないのでしょうか。松岡会計事務所には専門分野を持った集団がチームとして連携することで実現できる「**絶対的提案力**」があります。

業種別特化

例えば「**相続や事業承継の相談ができない**」という意見。松岡会計では、業種別に「特化」した専門家がチームとして「連携」することで**総合病院のように「深く」「広い」サービス**を提供することができます。税務会計だけでなく、相続、労務までワンストップで、あらゆる角度から一人の経営者を支える。**業種別特化とチームワーク**が松岡会計事務所の最大の強みです。



税理士=結婚相手 ▶ お見合い期間**30**日間 ▶ 顧問料**0**円



ホームページはこちら
matsuoka-kaikei.com



ムービーでわかる
松岡会計はこちら

